

日本型のアーバン・ライフスタイルを目指して

—ドイツにおけるクラインガルテンの設置と利用の事例紹介—

張 志 偉

- 1 はじめに
- 2 ミュンヘン市：クラインガルテンの訪問
 - A. 市郊外ゲルメリング・ニュータウンのクラインガルテン
 - B. 市園芸部クラインガルテン栽培及び公的スペース管理係
 - C. ミュンヘン市ヴェレイン SW 83 e. V. クラインガルテン
- 3 ハノーファー市：クラインガルテンの訪問及び小結
 - A. 市クラインガルテン部・市クラインガルテン連合協会
 - B. 小結：ドイツにおけるクラインガルテンの経緯及び現代的意義
- 4 日本における市民農園の現況
 - A. 大阪府の市民農園政策
 - B. 大阪市の市民農園政策
- 5 むすびにかえて：日本型のクラインガルテンを創出する条件

1 はじめに

平成3年版『国民生活白書』には経済企画庁は初めて国民生活豊かさの総合指標（住む14項・働く9項・自由時間6項）を試算し、大都市圏と地方圏の優劣点を列挙し、東京都総合指導得点の47.9や大阪府46.0に対し、地方の山梨県（首位56.4）、長野県（2位55.2）、富山県（3位54.7）、福井県（4位53.8）、島根県（5位52.8）、岐阜県（6位52.7）、香川県（7位52.6）、山口県（8位52.1）と栃木県（8位52.1）等の優勢を報告した。また、東京に一点集中を緩和するためには社会・経済システム変革、公的部門、企業、個人

の対応を必要とすることを論じている。さらに、同白書に豊かな国民生活の事例としてドイツ人の自然志向として「クラインガルテン」と「農家で休暇を」の2事業を紹介している。

「クラインガルテンとはドイツ語で小さな農園、市民農園の意味である。ドイツ人は庭のない集合住宅で生活をしている人も、生活の身近なところで自然との触れ合いを持ちたいと考えている人が多い。そこで都市内部、都市周辺に、一区画300㎡程度の菜園を整備して、都市生活が都会での菜園生活を楽しめる場所を設けている。このようなクラインガルテンは市や鉄道会社などが保有する土地を一般市民に貸し出す形式をとることが多い。契約は25年であり、花、芝生、果樹、野菜、何を作っても自由である。」

「週の休日だけでなく、長期休暇を農村で過ごしたいと思う都市生活者も多い。このような人を対象にドイツ農家協会が中心となって展開している事業が「農家を休暇を」事業である……」

大阪インターシティ研究会はクラインガルテンに焦点を絞って実地調査訪問を計画した。調査の問題意識と目的は次の2点である。

わが国3大都市圏における市街化区域内の農地は非生産農地の場合は宅地並み課税となり、宅地化に対する圧力が非常に強い。しかし、緑不足の大都市にとってはこれは決してよいことといえない。ドイツ都市のクラインガルテンの代表的な都市を見学し、都市計画制度に関連する美しい都市環境の創造と都市農園整備の道を探究したい。

豊かな社会・生活大国を目指している日本は、労働時間の短縮が現実化になりつつある。労働省の調査によると、1992年の日本の一人当たり年間総労働時間は1,972時間（全産業ベース）と初めて2千時間を切ったが、1,500時間台のドイツ、1,600時間台のフランス（共に1991年、製造業）などに比べて開きは少し減縮していた。そこで、土・日曜日のような自由時間の使い方はどういう方向に行くべきであろうか。余暇先進国ドイツの国民生活を参考にし、特に余暇生活の中のクラインガルテンの位置づけを調査したいことである。

1993年6月 張 志偉：日本型のアーバン・ライフスタイルを目指して

調査日程は1992年4月23日～5月2日で9泊10日間となり、フランクフルト2泊、ミュンヘン3泊、ハノーファー2泊、そしてベルリン2泊となる。クラインガルテンに関する公式訪問はミュンヘン（1983年の国際園芸博覧会の会場）とハノーファー（「公園都市」と名づけられている）に限るが、フランクフルトは国際便の窓口として通らなければならないし、ベルリンはドイツ国家統一後の首都造りの課題および計画案は調査対象となった。調査の主催者は関西で政策提言を活躍している大阪インターシティ研究会であり、大学教員・シンクタンク研究者・新聞記者を含めた6人のメンバーがこの調査に参加した¹⁾。ドイツの訪問先を決定するためには国内の研究者や農政関連部門の意見やアドバイスを頂き、日本から手紙やFAXで依頼と受け入れの確認をとっていた²⁾。

2 ミュンヘン市：クラインガルテンの訪問

ミュンヘン市はドイツ連邦最大州であるバイエルンの州都である。古くからの伝統を有するビール醸造業のほか、ジーメンスを始めとする電気機器・精密機械・化学・自動車などの近代工業が盛んである。ミュンヘン市の人口は120万人、面積は310km²である。

注1) 当調査団のメンバーは次の通りである。

団長	大阪市立大学工学部講師	濱田学昭
団員	日本経済新聞社大阪本社編集委員	川淵吉男
団員	㈱都住創取締役	中筋 修
団員	㈱立地評価研究所所長	大西靖生
団員	㈱立地評価研究所東京所長	井上義朗
秘書	徳山大学経済学部講師	張 志偉

（所属および役職は1992年4月当時のもの）

2) 訪問先の資料やヨーロッパ・クラインガルテン協会代表のリストについては大阪市経済局経済企画課 倉田新一郎氏、大阪府農業会議農政課主幹 橋本卓爾氏、大阪府農協同組合中央会営農生活部営農農政課 池嶋明氏、京都大学農学部 祖田修氏の指導を頂いた。

A. 市郊外ゲルメリング・ニュータウンのクラインガルテン

日 時 1992年5月26日

面談者 バイエレン州クラインガルテン協会会長 W. マース氏

1) ゲルメリング町

ゲルメリング町はミュンヘン市西に約25kmにありニュータウンとして建設され、現在人口4万人であり、ほとんどミュンヘン市に通勤している。最近、外国労働者は近所に移って来たので治安は少し心配になったようである。

2) クラインガルテン設置の経緯

このクラインガルテンの設置は1977年エコロジカル・プラナーによって計画され、1983年に出来上がった。土地は戦後、市が教会から借りて全部で約4haの面積があり、現在116の区画に分かれる。一区画の平均面積は260~300㎡。集会場としてのクラブハウスは会員が2年の夏期の300労働時間を利用して1985年には建設が完了された。

3) クラインガルテンの初期投資額および使用料

会員にとって一区画の初期投資額とコストは小屋・土地代・年間使用料合わせて13,700DM(約100万円)である。これに加えてバイエルン州政府は平均一区画の整備について23万DMを支払い、ゲルメリング町も36.7万DMを補助していた。一区画の土地賃貸料は1㎡当たり60pf(1DM=100pf), すなわち一区画約156DMである。これに比較してミュンヘン市内の賃貸料は約1㎡当たり43pfである。賃貸料は州法律によって最高額が限定され、また賃貸法により上昇幅が2倍以内に制限される。

クラインガルテンの年間使用料の内訳は次の通りである。

	金額	交付先
水使用料	20DM	協会
契約更新料	40	協会
畑使用料	30	州政府
保険料(火事・盗難)	70	保険会社
合計	160	

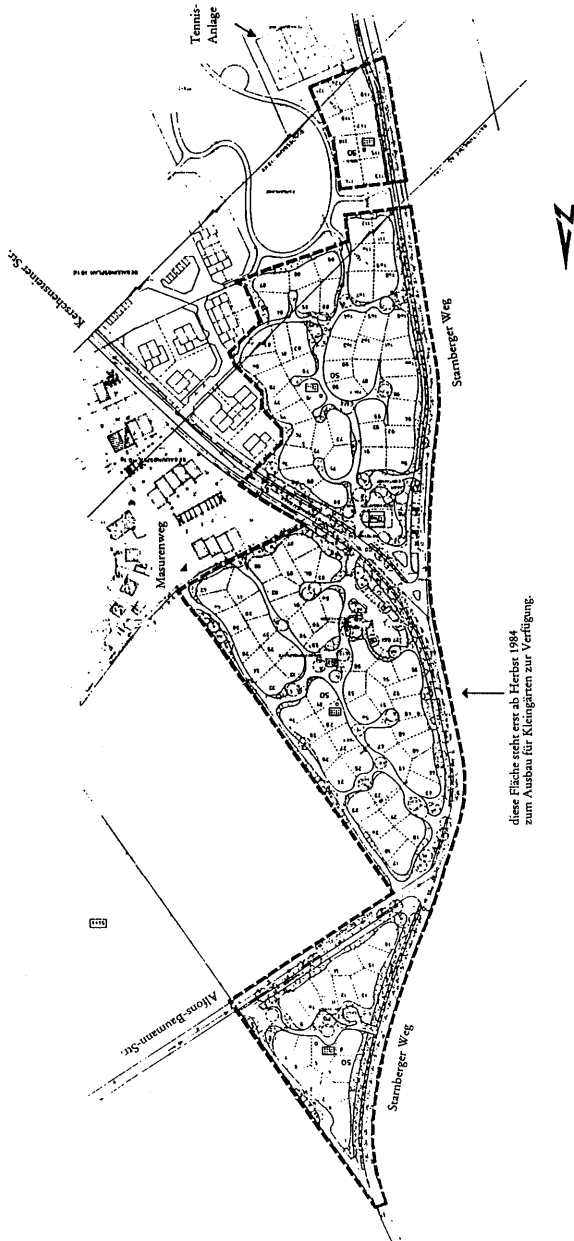


図 1：ゲルメリング町のクライנגガルテン“Unterpfaffenhofen Germering e. V.”の設計図
(1977年設計，ミュンヘン市の郊外にある，116区画)



写真1. ミュンヘン市郊外のゲルメリング町に、1987年に完成されたクラインガルテンの一区画（約260㎡）、うち24㎡の小屋、小路、ラッパ水仙が咲く中のガルテンがある。一区画年間基本料金は160DMかかる。区画内の土地利用は野菜、果樹、通路・その他といったように、それぞれ3分の1に定められている。

その他、区画内の小屋は木の材料だけ約16,000DMかかる。

4) 都市計画におけるクラインガルテンの位置づけ

都市計画のBプラン（地区詳細計画）によってクラインガルテンの用地が保留され、市は保留された土地をクラインガルテン協会に委託する。

5) クラインガルテンの需給関係

バイエルン州におけるクラインガルテンの数は次の通りである。

バイエルン州	47,000区画	
ミュンヘン市	8,000区画	15,000人が待機中
ゲルメリング	116区画	42人が待機中

ゲルメリング・クラブの場合、年間1会員かまたは2会員しか退会しないので供給不足の状況にあるといえる。

6) クラインガルテンの使用規則

- 電化ができない。エネルギーはプロパンガスに依頼する。電化を禁止す

1993年6月 張 志偉：日本型のアーバン・ライフスタイルを目指して

るのは自然さを生かすほかに、電化（電線地下化など）の経費が高いため、低コストで大衆に使用してもらおう原則に合わないのである。

- 殺虫剤や農薬が禁止。コンポストでつくられた自然肥料しか使えない。
- 区画内では用途割合がクラインガルテン法（1983年）によって限定されている。うち

3分の1は野菜栽培

3分の1は果樹栽培

3分の1は通路や小屋，自由使用

- 農産物は原則として自用であり，商用ではないこと。

7) 年間共同労働

1 会員は年間3時間の義務労働を必要とされ，クラインガルテンの共通部分に仕事する，例えば，通路の並木を植える。

8) 借用者の平均像

会員の平均年齢は53歳。申請者のなかでは①子供がいる家族，②年金生活者，があれば優先される。クラインガルテンの成立は社会保障より補助を受けるので，お金のない人にも余暇を楽しんでもらう目的がある。

また小学校から生徒達の生物・植物の見学があり，植木にはできるだけ科学名をつけている。そして，だれも自由にクラインガルテンに入ることができる³⁾。

9) クラインガルテンの施設

通路の両側の並木，遊園地，クラブハウス，集会やバービーキューの場所，卓球台など。通路は透水性である。

10) クラインガルテン制度の完備度

クラインガルテン制度の完備度はドイツ，フランス，オランダのような順にあらう。

11) 今後の課題

3) 訪問の際，このクラインガルテンの入り口の鍵が掛かっているので最近，外国人労働者は近所に住み，治安が悪くなったと説明されている。

- バイエルン州のクラインガルテン供給はまだ不足である。
- ゲルメリングでクラインガルテンの造成はミュンヘン市市民の要求に応じたものの、造成後、市との距離が遠いのでゲルメリング周辺の住民しか使えないという結果になり、残念である。

12) 日本に一言

現在、日本は豊かな社会を目指しているので、半恒久のクラインガルテンを造ることを期待している。

B. 市園芸部クラインガルテン栽培及び公的スペース管理係

日時 1992年4月27日

面談者 ノーベルト・メー氏

1) 市内クラインガルテンの概要

ミュンヘン市内のクラインガルテンは76カ所、約8,000区画があり面積は300万㎡(300ha)である。1区画当たり250~400㎡である。

クラインガルテンの管理責任はクラインガルテン協会にある。

現在の問題はニーズが大きくて、市内クラインガルテンとする土地は限られ、どんどん市の境界に位置するしかない。

2) クラインガルテンと都市計画

クラインガルテンは最初Fプラン(土地利用計画)に土地利用の方針・展望として指定されている。Fプランは州支庁で認可される土地利用計画であり、その拘束力は、市町村・行政庁にのみ及び、直接個人に及ばない。

つぎはより明細に地区における土地用途指定するのはBプラン(地区詳細計画)であり、前述のFプランに基礎してつくられたものである。このBプランは市町村の議会の議決によって条例として決定される。市民個人にとっても法の拘束力がある。

例えば、このBプランにあるNo. 74のクラインガルテンはすでにFプランにも用途が用意されており、現在300区画があり、1974年、1978年、1980

1993年6月 張 志偉：日本型のアーバン・ライフスタイルを目指して

年、1985年の4時期に分かれて完成したものである。

都市計画ではミュンヘン市のクラインガルテンは6種類に分けられている。すなわち、

- ①深 緑： 市有地、1990年5月の建築プランに記述されている
- ②薄 緑： 市有地、1989年7月の建築プランに記述されている
- ③深 黄： 市有地、クラインガルテン使用は暫定であり、他の用途に変更する可能性がある
- ④ブルー： 市有地ではない土地、1990年5月の建築プランに記述されている
- ⑤ライトブルー：市有地ではない土地、用途指定はパーク・プランのような特別的なプランに記述されている
- ⑥不 明： 将来のクラインガルテン用地、1989年7月の建築計画に記述されている。

前3者を合わせて76カ所ある。クラインガルテンの用途変更の際、近くの場所に移転することが義務づけられている。

クラインガルテンは都市計画の位置づけでは「緑地（グリーン及びフリー・スペース）」のケーテゴリーに属し、公園や運動場、キャンプ場、墓地などと同類に区別されている。

クラインガルテンの総面積は公園のそれより大きい。なぜなら、クラインガルテンに行くビジターは公園のそれよりも多いわけである。

マネジメントではクラインガルテンが公園と違うのは前者フェンスがあり、後者がフェンスがないというところにある。

3) ミュンヘン市の概要

ミュンヘン市の人口は120万人。土地は310km²であり、うちクラインガルテンの面積は約1%ある。

C. 同市のヴェレイン SW 83 e. V. クラインガルテン

日 時 1992年4月27日

面談者 ヴェレイン・クラインガルテン・クラブ会長

L. エリック氏

1) ヴェレイン・クラインガルテンの歴史

ヴェレイン・クラインガルテンは1919年に設立された。歴史が古いので、様々な小屋のデザインが見ることができる。1982年には翌年のミュンヘン国際園芸博覧会（IGA'83）のため、一新された。

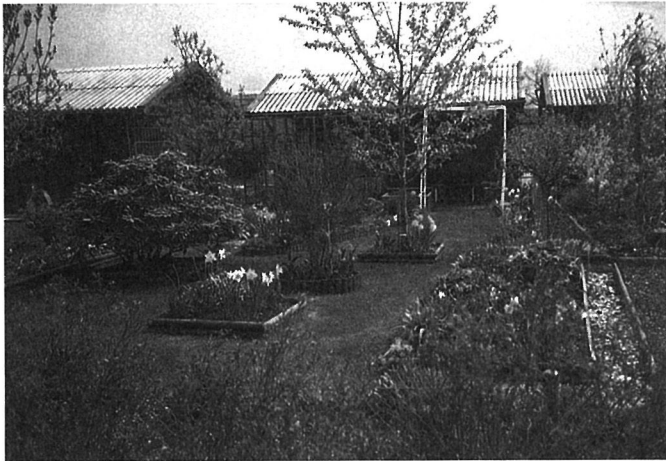


写真2. ミュンヘン市ヴェレイン SW 83 e. V. クラインガルテン：1919年に設立され、1983年の国際園芸博覧会の会場にもなった記念的な場所である。一区画の年間基本料金は250～300DM。

2) 国内クラインガルテン会員の数

元ドイツ連邦	500,000会員（区画）
バイエルン州	47,000会員
ミュンヘン市	8,000会員

3) 使用コスト・賃貸料

1993年6月 張 志偉：日本型のアーバン・ライフスタイルを目指して

年間賃貸料1㎡当たり43pfgを支払う。そのほか、水道代、保険などの出費が要る。

ミュンヘン市の公式訪問プログラムはバイエルン州クラインガルテン連合会長、ミュンヘン市クラインガルテン連合会長、市クラインガルテン局を包括しており、実地調査は郊外のゲルメリング町と市内ヴェレインの2クラインガルテンであった。クラインガルテンの整備状況、賃貸状況、アパートメントに住む市民の生活の重要な一部ということを実感した。クラインガルテンは1983年クラインガルテン法によって連邦土地利用計画（Fプラン）と市町村の地区詳細計画（Bプラン）に記述されている。借用者から構成したクラブが一括に市役所クラインガルテン局より土地を借用し、そして個別使用者に区画を分けて貸し出す。ミュンヘン市では一区画の平均面積は260㎡であり、使用者、つまりクラブ会員は年間250～300DM（2万円～2万5,000円）の経費（賃貸料・水道代）を支払うほか、自分の区画の経費は別にかかる。新規参加者は小屋・土地代・年間使用料を含めて13,700DM（115万円）の出費が要る。市内には8,000カ所のクラインガルテンがあり、市面積の3%ほど占めている。他の市民も自由にクラインガルテンに見学することができる。

3 ハノーファー市：クラインガルテンの訪問及び小結

ハノーファー市はニーダーザクセン州の州都である。ここで話される言葉がドイツの標準語とされている。同市は次の2特色をもち、つまり、南北及び東西の鉄道や高速道路の中枢に位置すること、そして、同市は「シティ・イン・ダ・グリーン」という名称をもち、郊外の森は都心まで伸び、グリーン・スペースや墓地に接続して大きな緑のネットワークを形成している。また、クラインガルテンの数は多いので「クラインガルテンの都」とも呼ばれていることである。主要な産業は産業見本市事業（ヨーロッパの最大規模）・運輸・中心業務であり、北ドイツの経済中心地になっている。市人口

は約50万人。

A. 同市クラインガルテン部・クラインガルテン連合協会

日時 1992年4月29日

面談者 クラインガルテン部部長代理 E. U. イェーガー氏
クラインガルテン協会渉外事務代表 K. メーヤー

1) クラインガルテンの管理組織

ハノーファーのクラインガルテンは97の借用者クラブに組織され、クラブの上にクラインガルテン借用者の連合協会がある。この連合協会（Bezirksverband Hannover）は市役所のクラインガルテン部からクラインガルテンを借り、その管理はクラブを通し行われる。またクラインガルテンの管理や計画に関する問題があれば連合協会は市役所と相談、交渉する。

イェーガーは市役所の管理責任者であり仕事としてクラインガルテンを管理するが、これに対してメーヤー（地質学者・生物学者）は市クラインガルテン借用者連合協会の対外関係の代表であり趣味としてクラインガルテンの世話をする。

2) 市内クラインガルテンの概要

このハノーファーの都市計画図についてみると緑のところは全部クラインガルテンであり、合わせて21,000区画あり、97クラブに属する。1クラブに当たり300～400区画。クラインガルテンの総面積は1,040ha、市面積の5%を占める。

平均ではアパートメント10軒に1軒はクラインガルテンを持っている。この状態は量的にはちょうど市民のニーズを満足し、飽和状態にあると考えている⁴⁾。

3) クラインガルテンづくりの条件・意味

4) ハノーファー市の人口は52万人、家族規模は2.5人と考えた場合、10%の家族がクラインガルテンを借用している。

1993年6月 張 志偉：日本型のアーバン・ライフスタイルを目指して

クラインガルテンの配置は旧市中心の周辺に配置され、市の周辺部にとくに多くみえる。

クラインガルテン設立の際に、一つの条件としてクラインガルテンは借業者アパートメントに近くではなければならないが、都心辺りの土地は地価が高いので無理である。

クラインガルテンはメンバーに使用してもらうだけではなくて、一般市民にも公開している。

さらに市街地に見つけることができないような動物や特殊の植物のための生息地であり生態の意味がある。

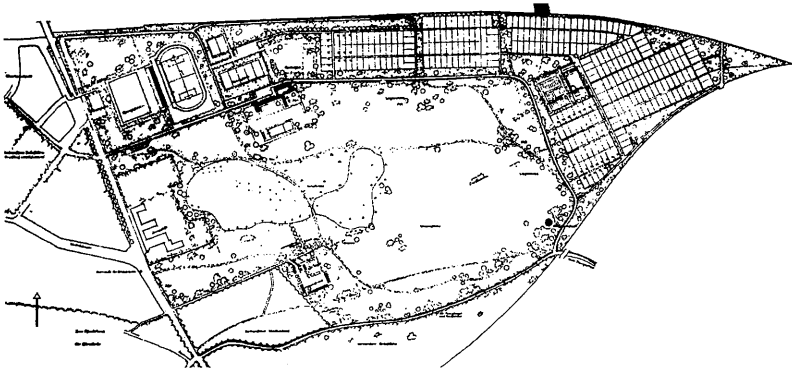


図2：クラインガルテン“Dauerkolonie Annateich e. V.”
(1937年設計，ハノーファー市 Hermann-Lons 動物園
の隣に位置する，300区画)

4) 都市間におけるクラインガルテン・コンペで数回受賞

市は元西ドイツの大都市のなかで戦後3年に1回行われるクラインガルテン・コンペでは5回か6回の大賞を受賞したことがある。この良い成績の理由とは市政府が連合協会との関係はとてもよい関係にあるということであろう。

5) クラインガルテン法

以前市中心部にもクラインガルテンがあったがそのような場所は1970年代

1993年6月 張 志偉：日本型のアーバン・ライフスタイルを目指して

まで次第に工場や新アパートメント用地に取られ、移された。過去の20年では市政府はクラインガルテンの換わる立地が2, 3カ所しかないのでクラインガルテンの移転は難しくなっていた。

最初のクラインガルテン法は1913年に成立された。

その改正は1983年に通過された。クラインガルテン法の主な内容は次の通りである。

- (1) クラインガルテンの存在が保証される。しかし、移転がやむを得ない場合、市役所は近所に代わる場所を見つけなければならない。
- (2) 市政府は市民のため、充分のクラインガルテンを造るべきである。クラインガルテンの計画は土地利用の方針を規定するFプランと、詳細な使用規則を規定するBプランに記載されている。連合協会は2つのプランにも意見参加している。

現在市内クラインガルテンの95%は永久使用である。市はクラインガルテンを移転させる際、代替の移転先を見つけなかった場合、クラブ（会員）に補償金を支払わなければならないとなっている。

- (3) クラインガルテン借用者はクラインガルテンの使用に関して市に賃借料を支払わなければならない。しかし、市はだれも借用できるように高い賃貸料を取ることができない。現在ハノーファーの賃貸料は、年間1㎡に当たり13pfg。平均の1区画のクラインガルテン面積は350~400㎡があるので、借用者は年間50~100DMを支払っている⁵⁾。

クラインガルテンの分布図に示されるように新緑の色は市政府所有地であり、14,000区画がある。緑色は教会やドイツ国鉄などの私有地であり7,000区画があり、合わせて21,000区画である。しかし、現在賃貸料はクラインガルテン法によって1種

5) 400㎡の場合、1区画年間50DM、または4,300円に換算される。

類しかないので私有地も同じく、1㎡当たり13pfgとなっている。市政府は1DMにするのは正常価格と主張し、連合協会は賃借料の上昇に反対するが60～70pfgの程度ならばしかたないと考えている。というわけで、そのうちにクラインガルテン法の賃借料についての修正が出てくるであろう⁶⁾。

- (4) 区画内の小屋は農耕の休みや農具の収納のためであり、無断宿泊を禁止している。週末の泊まりは可能。小屋の最大のサイズは24㎡に限る。高さはハノーファー市では4.2mに限る。小屋のサイズ制限はクラインガルテン全体の譲渡の際、譲渡費用が高額にならないよう、だれも引き続くことができるという配慮もある。譲渡費用は20,000～23,000DM程度。

また、区画内土地の使用割合(野菜・果樹・その他)も決められている。そして永久の樹の種植が禁止されている。

6) クラインガルテンの譲渡

クラインガルテンの譲渡の際、会員は直接、第3者に譲渡することができない。まず退会者はその借用権をクラブに返し、クラブの幹事会が申請者から後継者を選ぶ。小屋や樹などは専門家によってそれぞれの価値が評価される。後継者は評価された総額の上、クラブ会員の名義転換料100～150DMを加えて支払うことになる。全市では年間1千件の名義転換がある⁷⁾。

7) クラインガルテン借用申請者の基本条件

クラインガルテン借用申請者は一般市民を対象とし、基本条件はハノーファー市民であり、アパートメントを所有し、犯罪記録なし、年齢30歳以上の者であり、その他の資格は必要なし、既婚未婚も関係なしである。

8) その後、クラインガルテン2カ所を見学した。

● 1985年創立

6) 1DMで計算すると一区画年間400DM(約33,000円)、70pfgで計算すると1区画年間280DM(約23,000円)

7) 1千件を21,000の区画数で割れば約5%となり、名義換えの数は多くはないと思われる。

1993年6月 張 志偉：日本型のアーバン・ライフスタイルを目指して

(郊外) 名称不明 161区画 400㎡/区画

●1938年創立

Dauerkolonie Annateich e. V. 300区画 420～450㎡/区画



写真3. ハノーファー市郊外のクラインガルテンの一区画の光景：
小池と小さい人形はこの庭園利用者の心の風景を覗かせる。
区画面積は400㎡ほど広い。左から大西靖生氏，当ク
ラインガルテン区画利用者，筆者，濱田学昭氏。

ハノーファーの公式訪問はハノーファー市クラインガルテン部，市クライ
ンガルテン連合代表，2カ所のクラインガルテンであった。同市のクライ
ンガルテンの特徴とは数が多くて21,000区画にのぼり，面積は1,040haがあり，
全市面積の5%も占めることである。平均は10戸アパートメントに1つのク
ラインガルテン区画があり，需給関係はちょうどバランスの状態にあるとい
われている。また，市のクラインガルテン業績としては連邦から数回のク
ラインガルテン都市賞を受賞した。

B. 小結：ドイツにおけるクラインガルテンの経緯及び現代的意義

クラインガルテンの前駆形態として，一つは城壁外菜園に，もう一つは貧

困世帯向け菜園（1830年キール市の貧困世帯救済法による）に求められる。今日の形態に導いたのは、ライプチヒの整形外科医者シュレーバー（1808～61年）の提唱によるものである。

「当時、日照不足の過密住宅の急増によって、クル病にかかる子供が多くなり、彼等を暗い路地裏から解放してやるためには、新鮮な空気と明るい太陽のもとで土に親しむことが大事であるとして、文筆活動を通して提唱した。1870年、彼の思想を継承したシュレーバー協会が設立され、最初のクラインガルテン緑地が誕生した。当時の設計図に必ず子供の遊び場を見出すことができるのはそのためである。」（高橋，1991）

政府が1919年に、第1次大戦を契機としてクラインガルテン法を制定し、その保護と推進に乗り出した。戦中および戦後における食糧難の克服に果たしたクラインガルテンの役割に注目を集めた。1983年の修正法により、クラインガルテン用地の確保、移転時の交換条件、期限付きの賃貸契約、賃貸料限度額の規定などが条文にのせられ制度完備に役立っている。

クラインガルテンの現代的意義に関連して祖田修氏は、人間と土地の結合、自然と生活環境の保全、心身の健康の保持、緑の子供部屋－社会的・教育的意義、余暇の増大と利用、クラインガルテンは都市計画の重大要素といった6点を取り上げている（祖田，1992）。

今回クラインガルテン見学の後、次の4点の意義が強く感じさせられた。

1) 土地との結合

人間は自ら労働し、農作して土地から恵みを頂くことは本来社会の根本である。現在、大量生産・大量消費の産業社会が去り、脱産業社会になり、環境に優しい時代となるべきであろう。食生活では無農薬や健康食品を使い、資源をリサイクルする。クラインガルテン利用者は自給の農作栽培をし、その収穫をジャムや漬物、果酒を造り、家族の楽しみを充実する。また、農事することによって土、陽光、自然と接触することができる。言うまでもなく、クラインガルテンに休憩する小動物、鳥、虫などの観察もできる。

2) 心身活力の再生



写真4. ベルリン市内のクラインガルテンの一区画で、建築年代のためであろうか洗練さが感じさせられる。

クラインガルテン利用者は一般、週末や仕事の帰りに野菜、花木を栽培し、水を注ぐ。日常生計の仕事と別な活動を従事することにより、心身の活動を再生することができる。私達が訪問した利用者の中では1日10回来ている人もいる。また、定年になった人や余暇のある人にとっては、晴耕雨読の小さな環境がアフォードダブルな賃貸料で提供され、心身の再生または余生の楽しみに意義がある。

3) 階層・世代を越えた交流

連邦政府はクラインガルテン修正法（1983年）を通じて、区画のサイズ（260～400㎡）や賃貸料、小屋のサイズ（24㎡）や高さ（ハノーファー市4.2m以内）、樹の種類などの制限により使用料や新規加入の際の譲渡代を最少額に抑え、低階層の世帯も容易に1区画のクラインガルテンを引き取れる原則を示している。また、同条文により、クラインガルテンを申し込む世帯の中で、子供がいる世帯に優先させる内容もある。私達が見学したときに、区画内の花草、樹木、小池の景色ばかりに工夫する利用者もあるし、野菜瓜果の自給に重点を置く者もある。そして、親子の卓球練習、子どもの農事手伝

いの光景が見られる。さらにはクライנגルテンがボランティア風のクラブの経営により、共同労働や農芸技術指導、メンバーの誕生パーティなどのイベントも主催している。メンバーにとっては趣味同好者を見つけられ、人生の生きがいができるのである。クラブハウスも伝統が古くて便利な場所であればレストランやパブとして会員に開放されている。

4) 公共性の重視と都市計画における明確な位置づけ

クライングルテンの計画と整備は公共性の原則が重視されている。一般入園開放、湾曲して舗装した小路、低くて統一された様式の柵、科学名札付きの樹木、都市内の野生小動物の宿として生態的な価値が認められている。このため、市町村の全地域を対象とした土地利用計画のFプラン(Flachennutzungsplan)と、地区規模5~20ha程度の地区詳細計画のBプラン(Bebauungsplan)ともに、クライングルテンの立地が記載されている⁸⁾。

クライングルテンの立地は一般、鉄道沿線、公園近隣、住宅地区近隣、アメニティの良い場所に設置されている。年期では恒久的・暫時的なものという2種類がある。訪問した2都市では8割以上は恒久的なものである。

4 日本における市民農園の現況

日本の市民農園の現況はどうか。全体の状況、そして大阪府、大阪市の動向をみしてみる。

昭和63年9月農林水産省調べより国内市民農園の設置状況では、農園数は3,487カ所あり、553haにのぼり、農園の運営主体は地方公共団体57.3%、農協組合17.8%、個人15.5%、その他9.4%となる。農園区画の数は10区画以下のもの13.1%、10~30区画のもの31.3%、30~50区画のもの21.9%、50~100区画のもの21.1%、100区画を越えたもの12.6%となる。そして、一区画当

8) Fプランが州支庁の認可される土地計画であることに対して、Bプランの策定主体は、市町村であり、議会の議決権によって条例として決定される。このため、Bプランが策定された地区においては、法的拘束力が発生し、実施の義務が付けられている。

1993年6月 張 志偉：日本型のアーバン・ライフスタイルを目指して

たりの規模は15㎡以下26.4%，15～30㎡37.9%，30～50㎡20.3%，50～100㎡10.7%，100㎡を越えるもの4.7%となり，規模の小ささを語っている。設置区域の所在についてみると都市計画法関係では市街化区域内2,681農園（77%），市街化調整区域内等729農園（21%），都市計画法区域外77農園（2%）である。

A. 大阪府の市民農園政策

大阪府農業会議は平成3年3月に『市民農園整備・拡充のあり方について（試案）——大阪型クラインガルテンの創出をめざして——』を出版し，市民農園の推進の行政方針を提言している。内容は次の4点にまとめられている。

●市民農園の基本目標

“市民のコミュニケーション空間”，“耕する文化の母体”としての市民農園；“農業のあるまちづくり”；日本型・大阪型の市民農園の創出の3点にある。

●市民農園整備・拡充の基本的条件

美しさと快適さ，都市住民と地域農業・農業者との結合・接続（日本の固有的な特徴），多様性，公共性の重視と都市計画・土地利用計画における明確な位置づけ，用地提供者の優遇（農地等相続税納税猶予制度の適用）である。

●整備・拡充のための当面の重点課題

美しい市民農園づくり，地域農業・農業者の参加と協力による市民農園づくり，多様でふところの深い市民農園づくり，公益性の高い市民農園の計画的設置，用地提供者である農業者の理解と協力による市民農園づくりである。

●市民農園整備・拡充のための当面の取り組みについて

関係法制度の啓発，都市住民の市民農園に関する意向調査及び既存市民農園の実態と利用者の意向に関する調査等の実施，農業者の市民農園

に関する意向把握，市民農園に関する研究会，シンポジウム等の開催，関係資料の作成である。

大阪府内には市民農園が601カ所あり，面積727千㎡となる。利用料金は大阪市の年間12,100円/20㎡または8,800円/15㎡より，枚方市5,000円/20㎡，泉南市6,000円/20㎡，熊取町1,500円/16㎡までであり，少数の福祉健康農園や老人菜園は無料ということもある（平成2年8月1日現在）。

B. 大阪市の市民農園政策

大阪市経済局の『平成3年度 農政事業概要』によると農業施策の基本方針は農政の円滑な推進，都市に調和した農業経営の改善育成，花きの総合振興，市内農地の有効活用（市民農園モデル整備事業），農業施設の整備，畜産経営環境の改善，農業関係団体の育成指導，農業委員会の運営等，花き流通施設の整備の9カ項目である。

同年度財政予算では市民農園モデル整備事業は138百万円（全農業施策のうちの9.1%の支出）となる。

その背景は市民の自由時間の増大，余暇活動の多様化により，花や野菜を育て土地と親しむ農作業の体験を求める需要が高まっていることである。一方，市内に残る少ない農地の有効利用策として市民農園の整備は，都市公園等のみどりを補完し，花博後の緑豊かなまちづくりに資するためである。

大阪市が農地を借り受け，農園の周囲に樹木や花を植え外観を美しくするなど施設の充実をはかり，利用者はもとより地域住民からも親しまれる市民農園をモデルとして整備する。筆者は1992年2月に大阪市の市民農園事業についてヒアリングしたとき，東淀川区ふれあいファーム豊花苑（整備面積1,400㎡）と鶴見区安田地区市民農園（同，5,392㎡）の2事業の説明を受けた。1区画当たり20㎡面積の他，憩いのスペースや駐車場，駐輪場，トイレ，収納庫などの公共施設も整備する予定である。事業として東淀川区の市民農園の方が進んでいるので筆者が大阪市の案内のもとで見学した。同農園の土地は市が地主と相談し農地等相続税納税制度の適用の条件で借用してい

1993年6月 張 志偉：日本型のアーバン・ライフスタイルを目指して

る。予定計画の規模どおりには達成していないがその方向に大きな一歩を踏み出したことといえる。

表1：平成3年度 大阪市の市民農園事業予定計画

	事業量	面積	区画
大規模農園	1カ所	5,000㎡	155区画
小規模農園	2カ所	2,000㎡×2	45×2区画
計	3カ所	9,000㎡	245区画



写真5. 大阪市：南側からみた東淀川区にある「ふれあいファーム豊花苑」。区画(20㎡)の境にレンガ積みで囲まれ、アメニティに力を入れている。区画の向こう側に公共施設のあづまやと収納庫・トイレがある。

5 むすびにかえて：日本型のクラインガルテンを創出する条件

土地に制約された日本の3大都市圏では日本型のクラインガルテンを創出するためには次のような課題を解決しなければならないと思う。

- クラインガルテンのための土地の徴収や改造

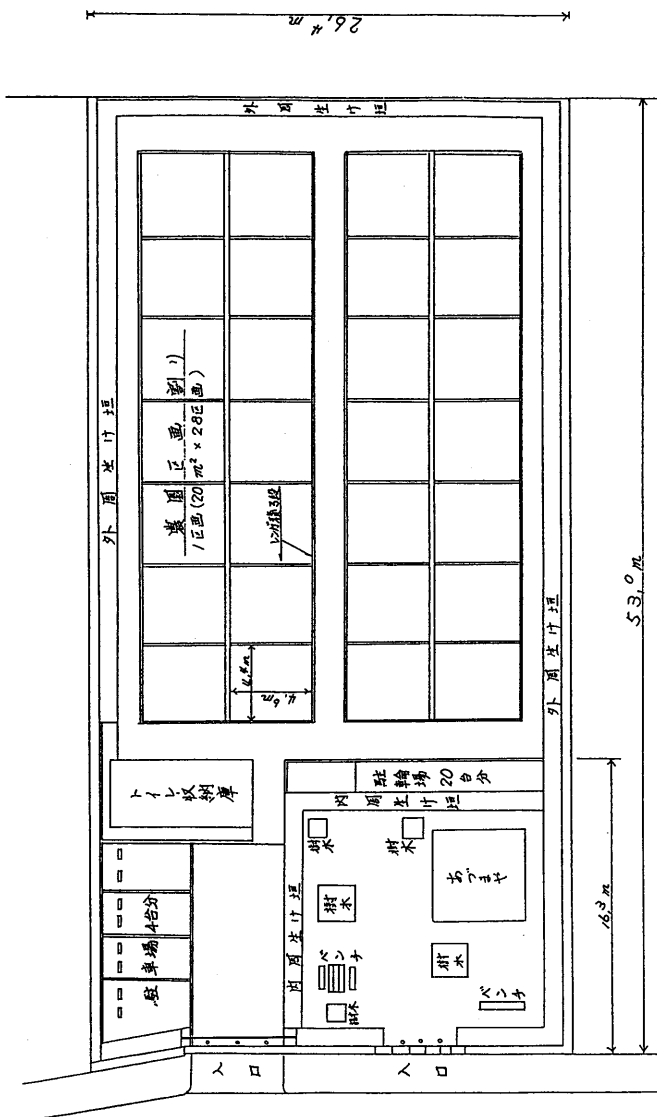


図 4：大阪市市民農園「ふれあいファーム豊花苑 平面図」(1992年設計, 28区画)

1993年6月 張 志偉：日本型のアーバン・ライフスタイルを目指して

クラインガルテンにする土地を確保するためには、まず現存一部の都市農園の改造や改善を図り、そして市街化区域内生産緑地における農家は高齢病弱であるが土地を手放さないために、市に5年以上の契約で貸すこともある。市行政はその土地を貴重な緑地として地主に宅地並み課税の徴収猶予制度を与え、クラインガルテンとして整備することである。

● 到達距離の問題

このようなクラインガルテンは利用者の30分以内の近所に整備できれば理想であり、乳母車の距離に置くべきだともいわれている。利用者は週末を限らずに毎日にも到園できる距離に整備するべきである。

● 共同施設や景観の整備

現在日本の市民農園は小規模のため、外観が見苦しい。フェンスや生け垣の設置、子供遊び場、休憩の場、駐車場、駐輪場も必要であろう。また、1カ所のクラインガルテンを他のグリーンスペースに有機的に結合させ緑のネットワークとして整備すれば重要であろう。

● 管理制度

管理制度としては日本の場合、市町における農協が積極的に動けば理想である。農協は市から土地の委託管理を受け、申し込む団体への配分、施設の管理、農業技術の指導、他の活動をも主催すれば良いであろう。

以上の条件を満たせば良い日本型の市民農園を創出することができると信じる。今後、豊かな生き方のアーバン・ライフスタイルには自然志向が重要な要素となるに違いない。

＜クラインガルテンの田園楽＞

その1 小小庭園予舍情
瓜菜花木小池清
晴耕雨讀家友聚
辛勞收穫倍樂盈

その2 無電無業無俗愁
樸素情懷日悠優
好酒款待遠來客
自然帰返笑臉浮

付 記

今回ドイツ・クラインガルテン研究調査に関してご助言やご教示を賜った京都大学農学部 祖田修氏, 大阪市経済局経済企画課 倉田真一郎氏, 大阪府農業会議農政課主幹 橋本卓爾氏, 大阪府農協同組合中央会営農生活部農政課 池嶋明氏, ドイツ連邦共和国大阪・神戸総領事館の赤松恒樹氏, 立地評価研究所所長 大西靖生氏, 地域活性化研究所 川本知恵子氏, 森野俊子氏に厚くお礼申し上げます。また, ドイツで暖かく迎えて下さったミュンヘン市の W. マース氏, ノーベルト・メイ氏, L. エリック氏, J. クリシュピース氏, そして, ハノーファー市の E. U. イェーガー氏, K. メーヤー氏, M. ヒーシュ氏の様々な方にも心よりお礼申し上げます。さらには, 一緒に研究調査に同行した濱田学昭氏, 川淵吉男氏, 中筋修氏, 大西靖生氏, 井上義朗氏には, 旅中いろいろとお世話になり, 感謝を申しあげる次第です。

参 考 文 献

- 東 廉『市民農園』家の光協会, 1991年。
- 伊藤英昌「市民農園整備に対する今後の取り組み」, 『公園緑地』Vol. 51 : 6, 1991, 11~14。
- 大阪府農業会議『'89おおさかの農業』1989年。
- 大阪府農業会議『市民農園整備・拡充のあり方について(試案) ——大阪型クラインガルテンの創出をめざして——』1991年3月。
- 大阪市経済局『平成3年度 農政事業概要』1991年。
- 榊原省吾「新しい食糧・農業・農村政策とその背景」, 『土と健康』No. 237, 1992年, 8~14。
- 自由時間政策研究会『東西ヨーロッパにおける自由時間政策調査報告書』1991年3月。
- 全国農協中央会『クラインガルテンの世界から ——農あるまちづくり——』農文協, 1989年。

1993年6月 張 志偉：日本型のアーバン・ライフスタイルを目指して

祖田修「日独農業・都市政策比較論」、『エコノミスト』毎日新聞社，1980年9月30日号。

祖田修『市民農園のすすめ——見る緑から作る緑へ——』岩波ブックレット，1992年。

祖田修「市民農園の意義と普及」，高山敏弘編『都市と農村を結合』富民協会，1991年。

高橋理喜男「クラインガルテン」、『造園雑誌』Vol. 54 : 3, 243～244。

武内和彦『生態都市の発想——まちづくりウオッチング——』綜合ユニコム，1991年。

武内和彦「都市における農と緑」、『環境情報科学』Vol. 20 : 2, 1991, 14～20。

谷口孝司「都市農業振興の方向——農地の有効利用——」、『立地研究』Vol. 11, 1991, 10～17。

張 志偉『クラインガルテン・住宅政策・都市計画に関するドイツ都市調査報告書』インターシティ研究会，1992年。

津端修一「わが国の市民農園に関する展望」、『公園緑地』Vol. 51 : 6, 1991, 6～10。

川淵吉男「独に学ぶ市民農園」、『日本経済新聞夕刊』1992年6月11日。

勝原文夫「農と都市——風景の視点から——」、『環境情報科学』Vol. 20 : 2, 1991, 8～13。

経済企画庁編『平成3年度 国民生活書』大蔵省印刷局，1991年11月。

中野孝次『清貧の思想』草思社，1992年。

永山勝行「市民農園に対する今後の取り組み」、『公園緑地』Vol. 51 : 6, 1991, 15～19。

日経リゾート「ドイツ：本場の市民農園，都市化の波で激変」、『NIKKEI RESORT』1992年2月3日号，52～57。

荏開津典生・津端修一『市民農園——クラインガルテンの提唱——』家の光協会，1987年。

横浜市緑政局農政部・公園部「横浜市における市民農園」、『公園緑地』Vol.
51: 6, 1991, 25~29。

Bundesgesetzblatt: Bundeskleingartengesetz (BKleingG) Vom 28.
Februar 1983. Jahrgang 1983, Teil I.

Kleingartenverein Unterpfaftenhofen-Germering e. V.: Festschrift zur
Einweihungsfeier der kleingartenanlage <im Kreuzlinger Feld> des
Kleingartenvereins Unterpfaftenhofen-Germering e. V. 18 July 1984.

Kleingartnervereins Dauerkolonie Annateich e. V.: Kleingartnerverein
1938~1988 Dauerkolonie Annateich e. V. 1988.